



答 申 第 7 9 3 号
令和元年 11 月 26 日

神戸市長 久 元 喜 造 様

神戸市個人情報保護審議会
会 長 西 村 裕 三



答 申

神戸市個人情報保護条例第9条第1項第4号の規定に基づき、令和元年11月26日付け
神戸市住第1735号により諮問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

こべっこウェルカムプレゼント事業の実施に伴う住民基本台帳データ等の利用について
(条例第9条「利用及び提供の制限」に関して)

- 1 住民基本台帳情報を利用して、こべっこウェルカムプレゼント事業の対象者を抽出し、実施することは、神戸の子育て支援サービスや神戸で子育てする魅力を知る機会となり、人口減少対策に寄与すると認められるため、妥当である。
- 2 この場合、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、当該個人情報を適切かつ慎重に取り扱わなければならない。

こべっこウェルカムプレゼント事業の実施に伴う
住民基本台帳データ等の利用について
(条例第9条「利用及び提供の制限」に関して)

別紙
答申 793

次の①②の児童にかかる下記の情報

- ① 出生時に神戸市に住民票をおいた当該年度4月2日以降生まれの児童
- ② 当該年度4月2日以降に神戸市外からの転入(異動日)により神戸市に住民票をおいた当該年度4月2日以降生まれの児童

【住民基本台帳情報】

住記個人番号

世帯番号

郵便番号

住所(漢字・コード)

世帯主氏名(漢字・カナ・アルファベット)

世帯主通称名(漢字・カナ)

氏名(漢字・カナ・アルファベット)

通称名(漢字・カナ)

世帯主宛名(漢字・アルファベット)

生年月日

世帯主生年月日

続柄

転出予定年月日

住民でなくなった日

当該世帯の満19歳未満の児童(平成13年4月2日以降生まれ)の数

【DV被害の支援者に関する情報】

DV該当フラグ

DV該当年月日

DV解除年月日



答 申 第 7 9 4 号
令和元年 11 月 26 日

神戸市長 久 元 喜 造 様

神戸市個人情報保護審議会
会 長 西 村 裕 三



答 申

神戸市個人情報保護条例第 9 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、令和元年 11 月 26 日付け
神ここ家第 3811 号により諮問のありました下記の事項について、次のとおり答申しま
す。

記

こべっこウェルカムプレゼント事業の実施に伴う児童手当データ等の利用について
(条例第 9 条「利用及び提供の制限」に関して)

- 1 児童手当受給者情報を利用して、こべっこウェルカムプレゼント事業の対象者を抽出し、実施することは、神戸の子育て支援サービスや神戸で子育てする魅力を知る機会となり、人口減少対策に寄与すると認められるので、妥当である。
- 2 この場合、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、当該個人情報を適切かつ慎重に取り扱わなければならない。

こべっこウェルカムプレゼント事業の実施に伴う
児童手当データ等の利用について
(条例第9条「利用及び提供の制限」に関して)

別紙
答申 794

【児童手当受給世帯情報】

○受給者に関する情報

行政区コード

性別

住民日

住基者/住登外者

ステータス

転出予定日

福祉個人番号

認定番号

生年月日

福祉氏名 (漢字・カナ)

住基氏名 (漢字・カナ)

通称名 (漢字・カナ)

居所入力

居所郵便番号

居所表示住所

住基郵便番号

住基表示住所

○対象児童に関する情報

生年月日 (令和元年4月2日以降生まれの児童)

氏名 (漢字・カナ)

通称名 (漢字・カナ)